

hello from the support center



総合支援センターから こんにちは

降りかかるリスクから会社を守る切り札！

売上債権保全制度（取引信用保険）／中小企業 PL 保険制度のご案内

福井商工会議所では、会員事業所向けに売掛債権の回収不能リスクを補償する「売上債権保全制度（取引信用保険）」と製造・販売物に起因する事故の損害を賠償する「中小企業 PL 保険制度（生産物賠償責任保険）」の加入企業を募集しています。

連鎖倒産に巻き込まれないために

売上債権保全制度

補償額の引き上げ（最大6千万円）や、最低取引先数の緩和（10社）などの制度拡充を行い、大企業から中小・小規模企業まで加入いただきやすい制度となりました。取引先の倒産リスクに対応する手段としてご利用下さい。

取引先の

倒産・入金遅延の場合の
売掛債権回収不能リスクを補償

大企業から

中小企業・小規模事業者にも
加入しやすい制度

【制度加入のメリット】

① 与信管理の充実強化

会員企業様の独自の審査・管理機能に加えて、引受保険会社による二重のチェックをかけることにより、「取引先の与信管理体制の強化・充実」を図ることが出来ます。

② 資金繰りの早期立て直し

貸し倒れによる損失を、保険金で早期に受け取ることで、資金繰りを早期に立て直すことができます。

③ 決算への悪影響を抑制

取引先の倒産は決算に大きな影響を与えます。本制度による債権の保全により、大きな損失もある程度まで平準化できるため、金融機関、取引先への信用力を保持・向上できます。

御社の商品、絶対安全と言われますか？

中小企業 PL 保険制度

PL（製造物責任）法の施行や民事訴訟法の改正等により、企業の PL 対策はますます重要になっていきます。福井商工会議所では全国の商工会議所のス

ケールメリットを生かして「中小企業 PL 保険制度」を創設し、会員事業所の PL 事故や商品リコール等への備えをサポートしています。

【保険金のお支払い】

保険加入者が製造又は販売した製品や、行った仕事の結果が原因で人身・物損事故が発生し、加入期間中に損害賠償金や訴訟費用等の損害を被った場合に保険金をお支払いします。

【制度の特長】

- ・全国の商工会議所のスケールメリットを生かし、保険料を割安に設定
- ・加入対象業種の幅が広い（製造業だけでなく、販売・飲食・工事・請負業なども加入対象です）
- ・保険料は全額損金処理または必要経費に計上可能

詳細な案内パンフレットをご用意しております。お気軽にお申し付けください。

福井商工会議所 経営支援・人材育成課

TEL 0776(33)8283